

① 申請者	和歌山県 広川町	② タイプ	<input type="checkbox"/> 地域型 / シリアル型 <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E
③ タイトル			
「百世の安堵 ^{あんど} 」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
<p>広川町の海岸は、松が屏風のように立ち並び、見上げる程の土盛りの堤防が海との緩衝地を形づくり、沖の突堤、海沿いの石堤と多重防御システムを構築しています。</p>			
<p>堤防に添う町並みは、豪壮な木造三階建の楼閣がそびえ、重厚な瓦屋根、漆喰や船板の外壁が印象的な町家が、高台に延びる通りや小路に面して軒を連ね、避難を意識した町が築かれています。</p>			
<p>江戸時代、津波に襲われた人々は、復興を果たし、この町に日本の防災文化の縮図を浮び上げました。防災遺産は、世代から世代へと災害の記憶を伝え、今も暮らしの中に息づいています。</p>			
			
土で固めた堤防（広村堤防）		木造三階建の楼閣（御風楼）	
			
災害の記憶を伝承する祭礼（津浪祭）		伝統的な町並み	

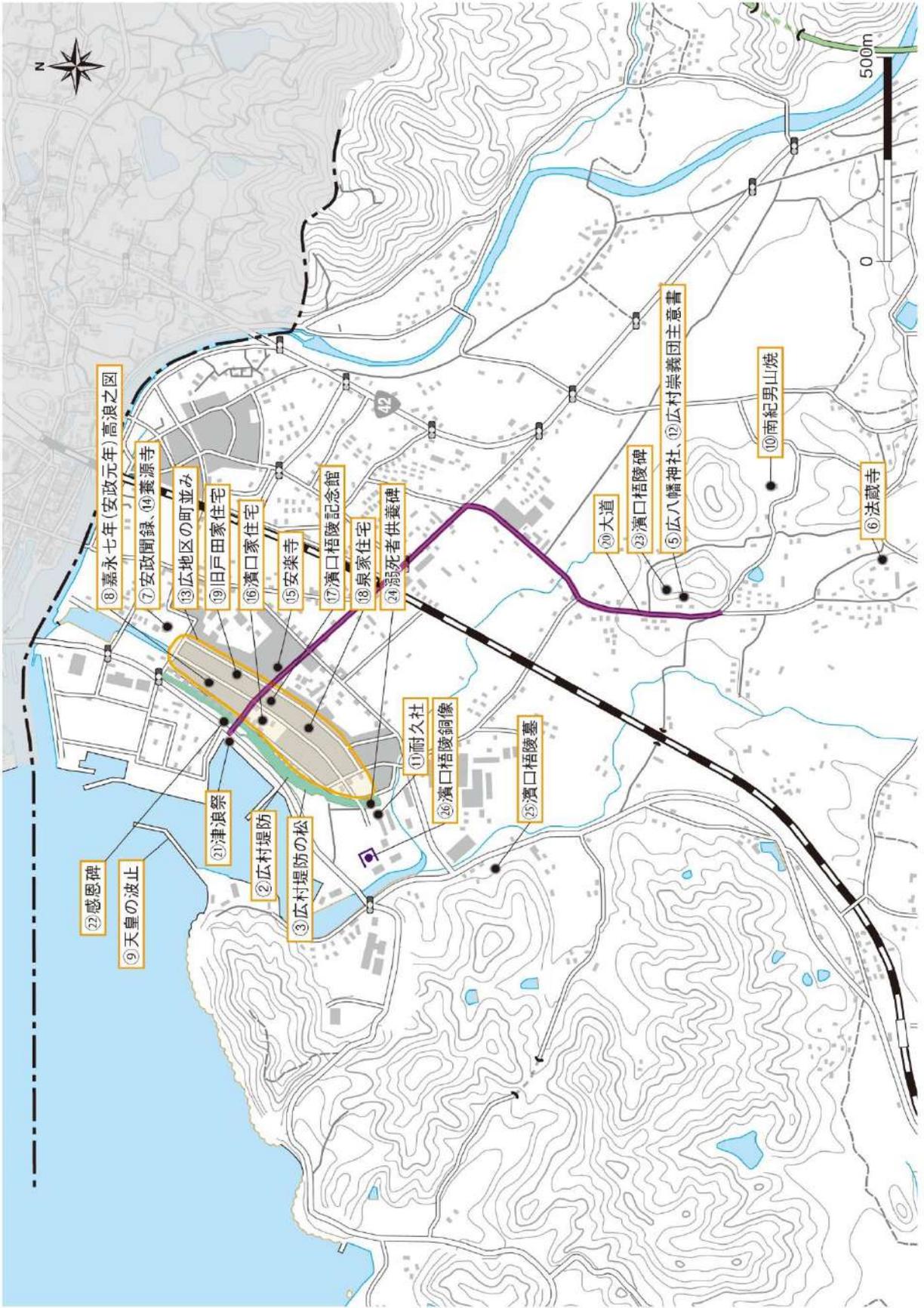
市町村の位置図



構成文化財の位置図 (次ページ赤枠内拡大図)



構成文化財の位置図



ストーリー

広川町は、起伏なす紀伊山脈が海に迫り、複雑な海岸線には岩礁と田弧を描く砂浜が点在し、沖には小島が連なる変化に富んだ風景があり、豊かな自然に育まれてきました。

海沿いには、幹を伸ばした松が、弓状に緑を描いて並んでいます。昼も日差しが通らぬほど生い茂った松並木の向こうに、見上げるような土の堤防と背丈ほどの石垣が、町を覆い包んでいることに気がきます。土で固めた堤防に上ると、なだらかに裾の広がっている小山のような印象を受けます。

「稲むらの火」

この町は、江戸と大坂を結ぶ廻船や熊野参詣道の要所として隆盛の一途をたどりましたが、深く切れ込んだ湾の最深部に位置し、さらに低地であるため、その繁栄は津波の危機と背中合わせでした。

江戸時代末期、1854年(安政元年)11月5日、突如地震が発生し、やがて暗闇の町に津波が襲ってきました。津波を察知した濱口梧陵は、田の稲むらに火を放ち、高台の寺社に逃げる人々の明かりとし、多くの命を救いました。その後、寺社は、蔵の貯蔵米を炊き出して避難民を飢えから救うなど、濱口梧陵と協力して急場をしのぎ、復興の足掛かりとなるよう人々を支えました。

この出来事は、明治の文豪小泉八雲(Lafcadio Hearn)によって「生ける神(A Living God)」として世界に発表され、その後「稲むらの火」のタイトルで小学校の教科書にも掲載されています。

まちの復興に向けて

津波襲来で被害を受けた人々は、町の行く末を案じて町を離れようとしていました。その様子を見ていた濱口梧陵は、津波が沖の突堤と波打ち際の石堤を乗り越え町を襲ったことから、抜本的な対策のため、新たな堤防の築造を計画しました。濱口梧陵は『築堤の工を起して住民百世の安堵を図る』と述べ、復興の象徴として築堤に力を注ぎました。4年の歳月をかけ、山から土を運び、突き固めた堤防の高さは5m、長さは600mにも及びます。堤防は津波の衝撃を弱めるために湾曲し、港から町への避難を容易にするため、斜面を緩やかに築いています。さらに、堤防の前面には、津波で町に漁船が流れ込まないように、松を1,000本植え、堤防の補修費用を賄うために蠟燭の材料となる櫨を100本植えました。

堤防築造に要した費用は、濱口梧陵が私財を提供しました。作業には、大人から子どもまですべての人々が参加し、その日のうちに賃金が支払われたため、被災した人々は安心して暮らしを続けることが出来ました。そして、濱口梧陵は荒廃した田畑を復旧し、漁夫には漁船を買い与え、被災した陶器産業に援助を行うなど、産業の復興にも献身的に取り組みました。

人材育成にも尽力していた濱口梧陵は、津波で被災した私塾を憂い再興し、永続を願って「耐久社」と名付けました。耐久社は、耐久中学校に受け継がれ、今も濱口梧陵の教えを子どもたちに伝えています。復興にあたって、濱口梧陵が結成を呼び掛けた自警団「ひろむらそうぎだん広村崇義団」も活躍し、被災した人々を支援しました。

防災が息づくまち

港から堤防の切通しの門をくぐると、ゆっくり坂を上り丘の寺社に至る道が開き、道と交差する通りに沿い町並みが広がります。堤防に寄り集まるその町並みは、銀の鱗を並べたように重厚な瓦屋根が連なり、漆喰や船板の外壁、窓を飾る格子の意匠が特徴的です。町並みを見廻すと、漆喰の大壁が立ち上り、入母屋造に紀州特有の丸棧瓦の屋根を葺いた、黒銀色の屋根瓦と白い漆喰のコントラストが印象的な木造三階建の建物がひととき目立ちます。

町並みに浮かび上がる「御風楼」と名付けられたこの建物は、城のような大



堤防の松並木



高台の神社(広八幡神社)



稲むら(稲束を積み重ねたもの)



土で固めた堤防(広村堤防)



耐久社



伝統的な町並み

規模な迫力と風格を備え、内部には折上格天井などの瀟洒な意匠をあしらい、三階の座敷は海のパノラマを借景として取り入れています。

御風楼は、地元の大工たちの高い技術力を結晶化させた最高峰の建築物です。安政津波の経験を活かし、耐震性を高める工夫も施し、柱の支えは、明治期の建物には珍しく鉄製の器具を用いています。安政津波の惨状を目の当たりにした当主の濱口吉右衛門^{はまぐちきちえもん}は、濱口梧陵の堤防築造に協力するとともに、町の人々のために、迎賓施設としての役割以外に、津波災害時の避難機能を備えた御風楼の建設を手掛けました。

安政の津波は、町の両脇に流れる川を遡り、高台をめざし川沿いの道を逃げる人々を襲いました。被災後、人々は、麓の町から高台に避難する経路は、町の中央を貫き高台の寺社に延びる「大道」^{おおみち}が安全であることに気付きました。町の復興にあたって、大道を避難経路の軸に据え、町並みの通りや小路を結び付け、津波避難を考慮した町づくりを計画し、町の再建を進めました。大道が繋がる堤防の切通しには陸閘門^{あかもん}「赤門」を設け、防御機能も拡張しました。

安政津波の避難場所となった広八幡神社^{ひろはちまんじんじや}には、古くから「津波には、ただ足早に宮参り」と言い伝えがあります。被災後、広八幡神社は、犠牲者の鎮魂と町の活性化を祈願し、神楽を舞い、餅撒きを執り行うなど、復興をめざす人々を励まし元気づけました。広八幡神社は今も崇敬を集め、暮らしと結びついた避難場所として人々に意識されています。

1946年(昭和21年)には、再び地震が発生し、夜明け前の町を津波が襲いました。堤防は津波の流入を防ぎ、人々は、燃える稲むらを明かりに大道を逃げ、高台の寺社と御風楼の三階に避難しました。防災遺産は町と人々の命を津波から守り、安政の津波から復興した町の姿を今に伝えています。

防災意識の継承

11月5日の早朝、町の人々は各々堤防に土を盛り、その後津波被害者を追悼する一連の祭礼を、毎年欠くことなく続けています。その昔、早朝から町の人々が総出で近くの中腹から土をとり、大人は荷車や畚で、子どもは木綿の風呂敷に入れて堤防まで運び、堤防を補修した後に神事を執り行いました。人々は、先人の警鐘を、暮らしに息づく「祭り」として受け継いでいくことが、防災意識の風化を防ぎ、災害時には大きな力を発揮すると思ひ、町の伝統行事として絶やさず守ってきました。100年以上積み重ねてきたこの祭礼を「津浪祭」^{つなみまつり}と呼んでいます。

町の人々は、災害の記憶を繋いでいくため、津波防災の心得や先人の警鐘を刻んだ石碑を建てています。神社と堤防に設けられた碑は、「津浪祭」や神社の秋祭りで人々に意識され、世代を越えて連綿と受け継がれています。神社の碑には、濱口梧陵と親交のあった勝海舟^{かつかいしゅう}が「田の稲むらに火を付けて明かりにし、多くの人々を救った」と碑文を刻み、その偉業が今もうかがわれます。町を巡り歩くと、災害の実情を後世に伝えるため、津波の高さを刻む建物にも出会います。「安政の津波ここまで上がる、後日のために記す。」と記録された柱からは、伝承することの重要性が感じ取れます。

2015年(平成27年)には国連で11月5日が「世界津波の日」^{せかいつなみひ}(World Tsunami Awareness Day)として制定されました。津波防災にとって重要な要素は、「素早く明かに危機を知らせること」「より良い復興を目指すこと」「言い伝えや祭りの伝える力を活用すること」です。広川町には、この三つの要素が今も息づき、人々は11月5日にあらためて防災を意識してきました。

広川町は、100年先を見据えた防災遺産と防災文化を受け継ぐ人々の英知ある活動が一体となり、現在もその姿を留めています。この地での暮らしを続けていくために、人々が懸命に築き上げた防災遺産は、濃く彩られた歴史を湛え、そこにはこの町の未来を切り拓く文化が息づき、訪れた人に深い感銘を与えます。



御風楼



御風楼三階内部



津浪祭



津浪祭(土盛り)

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
①	なばえのはな たかしま けいかん 名南風鼻及び鷹島の景観	未指定	複雑な海岸線と沖には小島が連なる変化に富んだ景勝地。	
②	ひろむらていぼう 広村堤防	国史跡	濱口梧陵が安政の津波の後、後世の津波から町を守るために築いた堤防。長さ 600m 高さ 5 m。	
③	ひろむらていぼう まつ 広村堤防の松	未指定	濱口梧陵が植えた松。津波で町に漁船が流れ込まないように植えられた。	
④	いな 稲むら	未指定	田んぼの稲を刈り取った後に稲束を積み上げたもの。津波に襲われた時、燃やして明かりにし人々を避難させた。	
⑤	ひろはちまんじんじや 広八幡神社	国重文	安政の津波での避難場所となった神社、濱口梧陵は広八幡神社に避難した後、村人を救出に向かい稲むらに火を放っている。	
⑥	ほうぞうじ 法蔵寺	国重文	安政の津波での避難場所となった寺。津波襲来時に危機を知らせた鐘楼と被災民に貯蔵米を供出した蔵が残る。	
⑦	あんせいもんろく 安政聞録	町有形	安政の津波を記録した文書、濱口梧陵が村人の命を救うため、田の稲むらに火を放った様子や避難の実況図が描かれている。	
⑧	かえいしちねん (あんせいがんねん) 嘉永七年 (安政元年) たかなみのぞ 高浪之図	未指定	安政の津波図。濱口梧陵が村人の命を救うため、田の稲むらに火を放った様子や避難の実況図が描かれている。	
⑨	てんのう ほと 天皇の波止	未指定	紀州初代藩主徳川頼宣 <small>とくがわよりのぶ</small> が築造。安政の津波は、港の波止を乗り越え、町を襲った。	

⑩	なんきおとこやまやき 南紀男山焼	未指定	江戸末期に開窯。濱口梧陵の支援により安政の津波から復興し隆盛した。	
⑪	たいきゅうしゃ 耐久社	県史跡	濱口梧陵が創設した私塾。安政の津波で被災した。再建時には永続を誓って「耐久社」と命名した。	
⑫	ひろむらそうぎだんしゅいしよ 広村崇義団主意書	未指定	濱口梧陵が結成した自警団の設立書。安政の津波からの復興にあたって人々を支援した。	
⑬	ひろちく まちなみ 広地区の町並み	未指定	重厚な本瓦屋根が連なり、漆喰や船板の外壁、窓を飾る格子の意匠が印象的な町並み。	
⑭	ようげんじ 養源寺	町指定	宝永4年(1707年)宝永の地震・津波で被害に遭った寺を見兼ねた徳川吉宗 <small>とくがわよしむね</small> が、藩の御殿地を寄進し本堂と書院を江戸から輸送して再築した。広地区の伝統的な町並みの要諦に位置し、安政聞録を所蔵する。	
⑮	あんらくじ 安楽寺	未指定	濱口梧陵や濱口吉右衛門など濱口家の菩提寺である。安政の津波で被災、現在の場所に移転した。	
⑯	はまぐちけいじゅうたく 濱口家住宅	国重文	濱口梧陵とともに広村堤防築堤を支えた濱口吉右衛門家の邸宅。木造三階建の御風楼が特徴的な建造物。「安政の津波ここまで上がる、後日のために記す。」と書かれた柱が残る。	
⑰	はまぐちごりようきねんかん 濱口梧陵記念館	未指定	濱口梧陵の生家。宝永4年(1707年)宝永の地震・津波で被害に遭い、現在の場所に移転。土地を嵩上げし、邸宅を築いた。現在は、濱口梧陵の顕彰館として運営。	
⑱	いづみけいじゅうたく 泉家住宅	国登録	広地区の伝統的町並みを代表する建造物。	
⑲	きゅうとだけいじゅうたく 旧戸田家住宅	国登録	広地区の伝統的町並みを代表する建造物。	
⑳	おおみち 大道	未指定	津波災害時の避難道。安政の津波からの復興にあたって堤防に陸閘門を整備し、防災機能を拡張した。	

⑳	つなみまつり 津浪祭	未指定	安政の津波から 50 年後の明治 36 年 (1903 年) から始まった祭り。広村堤防に土盛りを行い、その後、災害で亡くなった人々を悼み、防災に取り組む決意をあらたにする。
㉑	かんおんひ 感恩碑	未指定	濱口梧陵の町復興の偉業に感謝して、昭和 9 年 (1934 年) 広村堤防に建てられている。津浪祭では感恩碑に献花を行う。
㉒	はまぐちごりょうひ 濱口梧陵碑	県史跡	濱口梧陵の顕彰碑。勝海舟が題額を揮毫し文章を書いている。碑面には「路黒歩艱 君火田畔禾稗以取明 衆頼以免死」と刻まれている。
㉓	できししやくようひ 溺死者供養碑	未指定	津波被害者の供養碑。嘉永 5 年 (1852 年) 安政の津波の 2 年前に建立されている。
㉔	はまぐちごりょうのか 濱口梧陵墓	国史跡	墓碑の正面には「濱口梧陵墓」側面に「明治十八年四月廿一日 八代儀兵衛建」と刻まれている。
㉕	はまぐちごりょうどうぞう 濱口梧陵銅像	未指定	昭和 42 年 (1967 年) に濱口梧陵の偉業を称え、町民の寄付金などで建立されている。

(※ 1) 文化財の名称には適宜振り仮名を付けること。

(※ 2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること (例: 国史跡、国重文 (工芸品)、県史跡、県有形、市無形等)。

(※ 3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること (単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※ 4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること (複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧①

①名南風鼻及び鷹島の景観



④稲むら



②広村堤防



⑤広八幡神社



③広村堤防の松

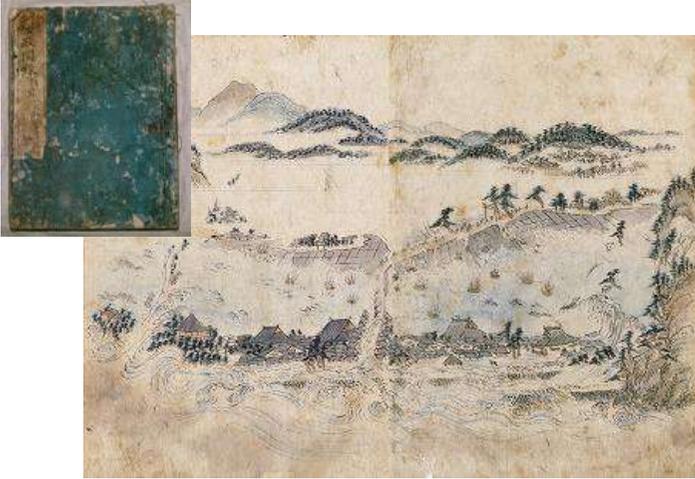


⑥法蔵寺（鐘楼）



構成文化財の写真一覧②

⑦安政聞録



⑩南紀男山焼



⑧嘉永七年（安政元年）高浪之図



⑪耐久社



⑨天皇の波止



⑫広村崇義団主意書



構成文化財の写真一覧③

⑬広地区の町並み



⑭養源寺



⑮安楽寺



⑯濱口家住宅



構成文化財の写真一覧④

⑯濱口家住宅 (安政津波の記録)



⑲旧戸田家住宅



⑰濱口梧陵記念館



⑳大道



⑱泉家住宅



㉑津浪祭



構成文化財の写真一覧⑤

⑳津浪祭（土盛り）



㉑溺死者供養碑



㉒感恩碑



㉓濱口梧陵墓



㉔濱口梧陵碑



㉕濱口梧陵銅像



日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
63	「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～

(1) 将来像 (ビジョン)

平成30年の日本遺産「百世の安堵」認定後、地域住民や民間団体と連携し、日本遺産事業として情報発信や人材育成、環境整備など数々の取組を推進してきた。これらの取組は、日本遺産「百世の安堵」のブランド力向上や、地域におけるアイデンティティの再認識へと繋がり、文化財の「保存」とそれに伴う「活用」に対する機運がかつてないほど高まっている。加えて、隣接する日本遺産認定都市である湯浅町との連携の始動や民間企業の参入など、広川町の日本遺産事業は、認定直後と比較して多様な展開を迎える状況にある。

広川町では、日本遺産「百世の安堵」ストーリーの核となる「稲むらの火」の物語を伝承し、郷土の偉人「濱口梧陵」を町民憲章に位置付け、町の活性化を進めてきた。今後は、地域住民が広川町の歴史・文化に一層の誇りを持ち、民間企業等による日本遺産を活用した新たな経済活動が促進され、来訪者が日本遺産「百世の安堵」のストーリーを容易に理解、体感できる、魅力あふれる「日本遺産認定都市」を将来像に据え、取組を継続していく。

日本遺産「百世の安堵」のストーリーの根幹となっている「稲むらの火」は、防災不朽の名作であり、親しみやすい物語である。今後は、来訪者を呼び込むコンテンツとして更なる磨き上げを行い、「稲むらの火」を伝承する施設である「稲むらの火の館」への流入強化に努める。また、「世界津波の日 (World Tsunami Awareness Day)」の防災ブランドも活かし、日本で唯一の防災遺産を有するまちとして、他の模範となる取り組みを進めていく。

また、個別の日本遺産構成文化財の魅力を分解し、それらを五感で味わえる仕組みを民間企業と連携し、地域に配置していく。具体的には①「構成文化財を活用した観光客の宿泊、飲食、体験の場の創出」②「①に伴う地域住民と観光客の交流の創出」③「①に係る雇用と移住の創出」を目指し、地域経済の活性化に繋げていく。また、民間企業とは既存の構成文化財を活用した取組だけでなく、広川町の豊かな自然を活用した新しいアクティビティの創出にも取り組む。

さらに、古くからともに歩んできた歴史を持つ隣接の日本遺産認定都市である湯浅町との連携をさらに活発化させ、コンパクトな観光ネットワーク形成し、互いの文化交流による観光コンテンツの磨き上げを推進し、日本遺産「百世の安堵」のキャッチフレーズ「想いを受け継ぎ、文化が彩るまち」として、『和歌山県に来たら絶対に訪れたいまち』を目指し、日本遺産都市が連携した観光文化圏の構築を進める。

広川町の主要計画である地方創生総合戦略や地域強靱化計画、過疎地域自足的発展計画、歴史的風致維持向上計画などには、日本遺産事業を戦略的に位置付ける。事業実施の

ための資金確保には、ふるさと納税や企業版ふるさと納税等を活用し、経済の好循環による着実な事業展開を押し進める。

日本遺産認定都市として、新たな価値をさらに創造するため、文化財の発掘や調査を押し進めるとともに、広川町の文化財群を機能的に整備し、重層的な文化が息づき、豊かな暮らしと文化的な景観が広がる、「百世の安堵」日本遺産都市の実現を図る。

(2) 地域活性化計画における目標

※各目標に対し、複数の指標を設定可

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①-A：「稲むらの火まつり」の参加者数

年度	実績			目標		
	2021	2022	2023	2024	2025	2026
数値	0人	384人	532人	559人	587人	616人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	2023年度の532人を基準とし、2024年から対前年比0.05倍の上昇を設定					

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①-B：「稲むらの火の館」の入館者数

年度	実績			目標		
	2021	2022	2023	2024	2025	2026
数値	18,855人	23,515人	20,863人	21,077人	22,131人	23,237人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	3年間の平均値21,077人を初年度の目標基準とし、対前年比0.05倍の上昇を設定					

目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること

指標②-A：アンケート調査における「地域の文化に愛着を感じる」の割合

年度	実績			目標		
	2021	2022	2023	2024	2025	2026
数値	87.31%	85.88%	95.29%	89.49%	92.17%	94.94%
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	3年間の平均値89.49%を初年度の目標基準とし、対前年比0.03倍の上昇を設定					

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること

指標③-A：「稲むらの火の館」の入館料

年度	実績			目標		
	2021	2022	2023	2024	2025	2026
数値	3,300,450円	5,056,050円	5,568,700円	5,847,000円	6,139,000円	6,446,000円

指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	2023年度の5,568,700円（現在値）を基準とし、2024年から対前年比0.05倍の上昇を設定
---------------------	--

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること

指標④－A：日本遺産のためのふるさと納税額

年度	実績			目標		
	2021	2022	2023	2024	2025	2026
数値	17,878,000円	17,365,000円	22,623,000円	23,755,000円	24,943,000円	26,190,000円

指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	2023年度の22,623,000円（現在値）を基準とし、2024年から対前年比0.05倍の上昇を設定
---------------------	---

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること

指標⑤－A：「稲むらの火の館」の外国人入館者数

年度	実績			目標		
	2021	2022	2023	2024	2025	2026
数値	0人	71人	282人	118人	124人	130人

指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	2023年度は和歌山県人会の世界大会により突発的な増加があったため、3年間の平均値118人を初年度の目標基準とし、対前年比0.05倍の上昇を設定
---------------------	--

(3) 地域活性化のための取組の概要

①国内外への魅力発信

日本遺産のストーリーとそれにまつわる構成文化財を活かした観光ブランドと『「世界津波の日」が11月5日に制定された三要素（「早期警報」「より良い復興」「伝統的知識の活用」）を活かした防災ブランド』を組み合わせ、防災文化のルーツとして、日本遺産ポータルサイトやホームページ、SNSといった情報ツール、世界津波の日関連イベントや日本遺産イベント、稲むらの火関連イベントを通じ、広川町の魅力を国内外に発信する取り組みを推進する。

②日本遺産発信拠点施設の継続運営

広川町の主たる観光施設「稲むらの火の館」内において、日本遺産「百世の安堵」のガイダンスコーナーを継続的に運営し、「百世の安堵」ストーリーを映像やパネル展示などで解説し、広川町の魅力的な歩き方を案内する。

③観光客受け入れ機能の強化

稲むらの火の館の周辺に観光バスが駐車できるようになり、飲食・物産販売施設「道あかり」が整備されたことで、観光客の受け入れ態勢は強化された。しかしながら、観光客の受け皿はまだまだ少ないため、滞在時間の強化を図るためにも、飲食施設や宿泊施設、体験施設等さらなる観光施設の整備を進めていくための制度の創設を推進する。

④文化財の保存及び周辺環境の整備

歴史的風致維持向上計画に位置付けられた広村堤防、濱口家住宅、耐久社、歴史的風致形成建造物など文化財の保存・整備を図るとともに、文化財と一体となった周辺環境の整備を推進し、日本遺産に相応しい空間を形成する。

⑤町並みの調査研究及び保存活用の推進

安政の津波から復興を果たした広の旧市街地に残る、趣のある町並みや歴史的建造物を調査し、保存活用を進める。

⑥日本遺産構成文化財を巡る回遊路の

観光客の回遊性を高めるために整備した回遊路上には、構成文化財はもちろん、日本遺産認定後に整備した構成文化財の案内看板や観光・地域交流センター「いなむらの杜」、稲むらの火記念公園等がある。観光客の満足度を向上させるためには、最新情報や正確な情報の提供が必須であることから、情報の更新に加え、日本遺産ストーリーの理解を深めてもらうためにも引き続き日本遺産ガイドを養成していく。

⑦町内外への日本遺産、防災文化の普及・啓発

日本遺産関連イベント、世界津波の日関連イベント、津浪祭、稲むらの火祭り、津波避難訓練などの防災啓発イベントを通じ、町内外への日本遺産、防災文化の普及・啓発に努める。

⑧観光まちづくりの推進

令和3年2月に日本農業遺産「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」に認定された「有田みかん」ブランドのさらなるブランド向上のために、有田・下津地域世界農業遺産推進協議会に参画し、世界農業遺産認定に向けて取り組む。また、紀州一の陶磁器生産量を誇っていた「南紀男山焼」のさらなるブランド化を推進し、それを活用した陶芸体験や地域の自然を活かしたアクティビティの創出を民間主体で開発していくための制度

化に取り組む。

⑨文化財の調査研究及び保存活用の推進

歴史文化基本構想策定事業と日本遺産魅力発信推進事業を連携させ、歴史文化基本構想を策定するとともに、日本遺産の情報発信・普及啓発に必要な資料の収集を図る。

(4) 実施体制

・ 協議会名称：

広川町歴史的風致維持向上計画推進協議会（広川町日本遺産推進協議会を含む）

・ 構成団体：

広川町（副町長、教育長、企画政策課、建設課、地域振興課、教育委員会）、和歌山県（県土整備部都市政策課、教育庁文化遺産課、有田振興局建設部、地域振興部）、地元代表者、重要文化財建造物所有者、稲むらの火の館、広川町商工会、広川町観光協会、自治会、農業関係団体、漁業関係団体、農家民泊組合、温泉事業者、飲食関係者、伝統的建造物所有者、スポーツ関係者

・ 運営体制：

継続的な住民のアイデンティティの再確認や地域経済のさらなる発展、活性化のために、行政が主体となって実施する各種事業について、多様な関係団体の人材やノウハウを取り込み、関係者の合意を得ながら、魅力的な地域づくりを進め、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション・事業展開を行う。

推進協議会のリーダーは、地域の空間資産と歴史文化資源を活かしたまちづくりを研究されてきた和歌山大学の観光学部の永瀬節治准教授（日本遺産推進協議会のリーダーと同じ）を登用する。協議会の傘下には、日本遺産推進協議会と相互に連携を図り、事業をブラッシュアップさせながら、日本遺産を通じた地域活性化を推進する。

なお、観光戦略専門部会では主に広川町商工会、広川町観光協会、農業関係団体、漁業関係団体、温泉事業者、スポーツ関係者といった方々の意見を伺いながら、観光戦略立案、各種観光データの収集・分析、ブランドプロモーション、観光商品開発などを協議し、古民家活用専門部会では主に自治会、農家民泊組合、飲食関係者、伝統的建造物所有者といった方々の意見を伺いながら、少額投資できそうな古民家を掘り起こすとともに、プレイヤーとなる企業とのマッチングにより地域経済の活性化を目指す。さらに、ブランド戦略専門部会では主に広川町商工会、広川町観光協会、自治会といった方々の意見を伺いながら、日本遺産「百世の安堵」のブランドをより高めながら、保持するための取り組みを検討していく。

[人材育成・確保の方針]

地域内で開催するまちづくり景観セミナーや各種シンポジウムなどで継続的に日本遺産「百世の安堵」の周知し、地域住民のシビックプライドを醸成していくことで、民間団体が主催する構成文化財「稲むら」作り体験や「梧陵語り部ジュニア」講座等への参加者の増加を促進させ、行政と民間団体が協力しあい、持続可能な人材育成を目指していく。

また、現在DMO法人的な役割としてまちづくりを遂行している株式会社ENJIに観光地域づくりのかじ取り役を担ってもらい、隣接する日本遺産認定都市の湯浅町を巻き込

みながら観光戦略を地域内に浸透させつつ、新たな賛同企業や地域住民を生み出し、より強固に地域経済のさらなる発展、活性化のために観光まちづくりを進めていく。

(5) 日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

・日本遺産「百世の安堵」ストーリーの展示施設は引き続き「稲むらの火の館」内の津波防災教育センター3階（有料）に設置し、入場料で施設の維持・管理を行う。

・広川町日本遺産ガイドの会によるガイド活動は有料とし、継続したガイド活動につながるとともに、学校教育や社会教育と連携し国際人材養成の取り組みを強化し、長期的視点で人材養成を図っていく。また、インバウンドによる外国人観光客の流入を見据え、英語ガイドの指導・育成を実施し、2名以上の日本遺産外国語対応ガイドを確保・維持する。そのためのインバウンド対応人材の公募や、日本遺産ガイドへの語学教育など、人材発掘や教育にも取り組む。

・ふるさと納税に「日本遺産を活用したまちづくりに関する事業」を継続的に設け、その寄付金を日本遺産関連事業に活用して、日本遺産の活動を維持する。

・広川町が所有する日本遺産に関連する施設及び観光施設における指定管理化等により、地域経済の活性化を促進させる。例えば、旧戸田家住宅を活用したオーベルジュ施設の運営を指定管理により民間企業に任せることで、民間独自の経営目線で観光客を呼び込み、地域経済を活性化させる。また、より自走、自立するためにも経済活動を拡げるために、2期工事、3期工事と経営フィールドを広げていく制度作りを行い、最終的には0円指定管理化を目指していく。

(6) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

・構成文化財であり、重要文化財でもある「濱口家住宅」の保存と活用を飛躍的に推進させるために、所有者の財団法人化に取り組み、文化庁との協議を始めている。特に、経年劣化等による改修だけでなく、当時の状況に応じた復元や文化財の最終的な活用まで視野に入れた取り組みを財団法人と文化庁、県、町と共に進める。

・構成文化財「広地区の町並み」にある古民家を新たな文化財に登録し、町並みの景観を保存するとともに、民間資本を用いた古民家の活用に向けた改修を促進させるために、補助制度を創設する等の仕組みに取り組んでいく。

・「世界津波の日高校生サミット」や「濱口梧陵国際賞（2016年創設）」などの「世界津波の日」関連イベント、「津浪祭」「稲むらの火祭り」を通じ、継続的に広川町の防災文化を発信し、防災文化ブランドを維持・向上させる。

・「世界津波博物館会議」の開催を通じて、インドネシアアチェ津波博物館、ハワイ太平洋津波博物館、稲むらの火の館の提携関係を深め、継続的に世界に向けて情報発信する。

(7) 地域活性化のために行う事業

(7) - 1 組織整備

(事業番号 1 - A)

事業名	事業の全体統括を行う組織の整備		
概要	日本遺産関連事業を実施する方向性や事業の進捗、実績報告などを各分野の専門家に相談しながら、進めていくための組織を整備する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	広川町歴史的風致維持向上計画推進協議会	日本遺産関連を含むあらゆる歴史的資源を活かしたまちづくりを推進するための法定協議会。広川町日本遺産推進協議会で進めている事業の進捗や報告を各分野の専門家の意見を徴集しながら、事業実施の決定を行う協議会。	広川町歴史的風致維持向上計画推進協議会
②	広川町日本遺産推進協議会	ブランド戦略・古民家活用・観光戦略専門部会の各分野で実施する事業を作業部会で取りまとめ、広川町歴史的風致維持向上計画推進協議会へ報告、協議を行う。	広川町日本遺産推進協議会
③	広川町地域公共交通活性化協議会	周遊性を高め、観光客の快適性を向上させるために、公共交通の運行維持や路線バスの土日祝運行再開、ダイヤ改正などを推進していく。	広川町地域公共交通活性化協議会
④	広川町地方創生総合戦略策定委員会	広川町の上位計画となる第2次稲むらの火のまち創生総合戦略へ日本遺産関連事業を書き込み、計画的に事業を推進していく。	広川町地方創生総合戦略策定委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	広川町歴史的風致維持向上計画推進協議会への行政組織以外の参画者数		実績値：7
2022			実績値：7
2023			実績値：7
2024	広川町歴史的風致維持向上計画推進協議会への行政組織以外の参画者数		目標値：8
2025	広川町歴史的風致維持向上計画推進協議会への行政組織以外の参画者数		目標値：9
2026	広川町歴史的風致維持向上計画推進協議会への行政組織以外の参画者数		目標値：10
事業費	2024年度：12,349千円、2025年度：12,596千円、2026年度：12,848千円		
継続に向けた事業設計	広川町まちづくり景観セミナーの開催を継続し、地域住民のまちづくりや景観保全への機運醸成を図り、地域住民と専門家と共に協議しあいながら、第2期広川町歴史的風致維持向上計画の策定を進めていく。		

(事業番号 1-B)

事業名	計画に基づく事業の企画・実施を行う組織の整備		
概要	日本遺産のサブストーリーを担う各種事業を企画、実施していく中核組織を整備、支援していく事業。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	東濱口家住宅整備活用事業	現所有者と広川町とともに立ち上げた一般財団法人東濱口家住宅保護財団により、広川町のランドマークとなる重要文化財で構成文化財の「濱口家住宅」を保存、活用していく。	一般財団法人東濱口家住宅保護財団
②	稲むらの火祭り	日本遺産「百世の安堵」ストーリーの根幹となる「稲むらの火」の逸話を唯一体感できるイベント「稲むらの火祭り」を実行し、継承していく。	稲むらの火祭り実行委員会
③	日本遺産ガイド	日本遺産ガイドや日本遺産ガイドだよりを通じて、「百世の安堵」ストーリーだけでなく、まちなかのそれぞれのサブストーリーを地域住民や来訪者に伝え繋いでいく。	日本遺産ガイドの会
④	広村堤防保存活用事業	来訪者の散策スポットだけでなく、地域住民の憩いの場として、地域の中心を担う歴史遺産「広村堤防」とその周辺環境の保存・活用方法を検討していく。	広村堤防保存活用計画策定委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	中核となる組織又は個人が企画・実施したイベントや事業の数		実績値：4
2022			実績値：4
2023			実績値：4
2024	中核となる組織又は個人が企画・実施したイベントや事業の数		目標値：5
2025	中核となる組織又は個人が企画・実施したイベントや事業の数		目標値：6
2026	中核となる組織又は個人が企画・実施したイベントや事業の数		目標値：7
事業費	2024年度：4,591千円、2025年度：4,683千円、2026年度：4,776千円		
継続に向けた事業設計	日本遺産のサブストーリーを担う各種事業を企画、実施していく中核組織が自立運営できるようになるまで、広川町がふるさと納税等を活用した経済的支援や事務的支援を行っていく。		

(7) - 2 戦略立案			
(事業番号2-A)			
事業名	他の行政計画への位置付け		
概要	日本遺産「百世の安堵」の防災文化ブランドを踏まえたまちづくり、地域産業・観光振興、防災教育等、多岐に渡るため、広川町が掲げる各種計画に日本遺産事業を掲載していく。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	広川町地方創生総合戦略	現、第2次稲むらの火のまち創生総合戦略においても日本遺産関連事業の実施を位置付けているように、計画の更新時にも引き続き位置付ける。	広川町
②	広川町国土強靱化地域計画	日本遺産「百世の安堵」と防災事業は親和性が非常に高いため、防災事業実施の主要計画となる国土強靱化地域計画に対して、日本遺産関連事業を位置付ける。	広川町
③	広川町過疎地域持続的発展計画	過疎地域として持続的に発展させるために、日本遺産「百世の安堵」を絡めた事業展開を行い、地域に眠る歴史文化を活かした観光産業の活発化に繋がる日本遺産関連事業を本計画に位置付ける。	広川町
④	広川町地域公共交通計画	湯浅駅を起点に周遊する訪問者が、隣接する湯浅町の日本遺産「最初の一滴」と広川町の日本遺産「百世の安堵」を効率よく周遊するために、快適な公共交通の維持、確保を目的に、環境を整備していく。	広川町
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	日本遺産との関係性を明確化した行政計画の数		実績値：3計画
2022			実績値：3計画
2023			実績値：3計画
2024	日本遺産との関係性を明確化した行政計画の数		目標値：4計画
2025	日本遺産との関係性を明確化した行政計画の数		目標値：5計画
2026	日本遺産との関係性を明確化した行政計画の数		目標値：6計画
事業費	2024年度：12,078千円、2025年度：1,232千円、2026年度：12,566千円		
継続に向けた事業設計	長期総合整備計画への日本遺産関連事業だけでなく、他部署において策定される計画に位置付けられるように、日本遺産関連事業の関係性の理解を深めるための庁舎内の事業連携を増やしていく。		

(7) - 3 人材育成			
(事業番号3-A)			
事業名	日本遺産を活用する人材の育成・確保		
概要	平成30～令和2年度まで実施した日本遺産ガイド養成研修の修了者で構成する「広川町日本遺産ガイドの会」を中心に、日本遺産を活用する人材を確保し、育成していく。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産ガイド希望者の募集、養成	持続可能な活動を目指し、日本遺産ガイドの会のメンバーによる学習会、研修を実施しながら、新規メンバーの募集やその養成を行う。	広川町日本遺産ガイドの会
②	梧陵語り部ジュニアクラブ	日本遺産「百世の安堵」ストーリーの中心である「稲むらの火」や「濱口梧陵」学習した地元の小学5,6年生を「梧陵語り部ジュニア」に認定し、次世代の日本遺産ガイドとして養成していく。	広川町日本遺産ガイドの会
③	ガイドだよりの発行	地域住民に日本遺産「百世の安堵」をより深く知ってもらうことと日本遺産ガイドの会に対してより興味を持ってもらうために、広川町日本遺産ガイドの活動報告やお知らせ、日本遺産情報等を掲載し、町内に各戸配布する。	広川町日本遺産ガイドの会
④	地域おこし協力隊	地域住民と来訪者とを繋ぐ役割として適切な地域おこし協力隊制度を利用して、日本遺産「百世の安堵」を活用した各種事業に取り組んでいく。	広川町
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	広川町日本遺産ガイドの会 活動者数		実績値：18人
2022			実績値：18人
2023			実績値：18人
2024	広川町日本遺産ガイドの会 活動者数		目標値：18人
2025	広川町日本遺産ガイドの会 活動者数		目標値：19人
2026	広川町日本遺産ガイドの会 活動者数		目標値：20人
事業費	2024年度：30,371千円、2025年度：30,978千円、2026年度：31,598千円		
継続に向けた事業設計	本事業を継続するために、費用面では、観光客や研修団体からガイド案内料金を徴収しながら、不足部分は行政による支援も行っていく。また、日本遺産ガイドの活動者を増やすために、希望者を広川町ホームページ内において継続的に募集していく。		

(7) - 4 整備			
(事業番号4-A)			
事業名	日本遺産に関する文化資源や景観・風景の面的な整備		
概要	日本遺産「百世の安堵」を訪れる観光客が周遊しやすいルート of 整備に加え、構成文化財や関連する文化資源の景観・風景を整備するとともに、訪れた人の満足度に繋がる観光施設の充実化を図っていく。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	周遊ルートの整備	日本遺産構成文化財を巡るルート上の歩道整備や道路の拡幅、美装化、街灯整備、看板整備といった周遊ルートを整備する。	広川町
②	文化資源や景観・風景の整備	観光客や地域住民の快適性向上を目的に、日本遺産構成文化財に限らず、街並みの景観や風景に影響を及ぼす文化財や古民家等を整備する。	広川町
③	地域の建築遺産等を活用した宿泊施設等の面的な整備	観光客の滞在時間を延ばし、地域経済の発展を促すために、日本遺産構成文化財だけでなく地域の古民家等を活用した宿泊施設等の観光施設を整備する。	民間企業
④	交通アクセスの整備	観光客の周遊性を向上させるために、多様な交通手段の整備や各種公共交通の交通結節地点の整備、継続運行のための補助などにより、公共交通の利便性を高めていく。	広川町 民間企業
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	アンケート調査における「日本遺産のまちを訪れて満足した」の割合 (%)		実績値 : 84.5%
2022			実績値 : 76.1%
2023			実績値 : 76.1% (集計中)
2024	アンケート調査における「日本遺産のまちを訪れて満足した」の割合 (%)		目標値 : 80.0%
2025	アンケート調査における「日本遺産のまちを訪れて満足した」の割合 (%)		目標値 : 83.0%
2026	アンケート調査における「日本遺産のまちを訪れて満足した」の割合 (%)		目標値 : 86.0%
事業費	2024年度 : 51,553 千円、2025年度 : 52,584 千円、2026年度 : 53,636 千円		
継続に向けた事業設計	地域住民の生活環境改善と観光客の満足度を向上させるために、観光客だけでなく、地域住民を対象としたアンケート調査を実施し、要望を行政計画に盛り込んでいく。		

(7) - 5 観光事業化			
(事業番号5-A)			
事業名	日本遺産「百世の安堵」ストーリー体験事業		
概要	地域内外の人々に日本遺産「百世の安堵」ストーリーを体験してもらうために実施する各種事業		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産ガイド案内	観光客や研修団体に対して日本遺産ガイドを受け入れ、日本遺産「百世の安堵」ストーリーを普及する。また、ガイドの受け入れは「稲むらの火の館」の事務局で行う。	広川町日本遺産ガイドの会
②	稲むらの火祭り	日本遺産「百世の安堵」ストーリーの根幹となる「稲むらの火」の逸話を体感できるイベントの実施。広川町役場前の「稲むらの火広場」から津波の際の避難場所となった廣八幡宮まで参加者による松明行列を行う。	稲むらの火祭り実行委員会
③	「稲むらの火祭り」写真コンテスト	「稲むらの火まつり」の様子を撮影した写真を審査するコンテストを開催。入賞作品は同年11月に開催される「ふるさとまつり」に展示した後、1年間「稲むらの火の館」に展示される。	稲むらの火祭り実行委員会
④	津浪祭	復興の史実や防災の精神を次世代へ伝えていくために、明治36年(1903)から開催されている津浪祭(式典)と式典後に廣八幡宮津波避難訓練を行う。	広川町
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	広川町日本遺産ガイドの会 ガイド案内団体数		実績値：90 団体
2022			実績値：75 団体
2023			実績値：79 団体
2024	広川町日本遺産ガイドの会 ガイド案内団体数		目標値：80 団体
2025	広川町日本遺産ガイドの会 ガイド案内団体数		目標値：90 団体
2026	広川町日本遺産ガイドの会 ガイド案内団体数		目標値：100 団体
事業費	2024年度：19,875千円、2025年度：20,273千円、2026年度：20,678千円		
継続に向けた事業設計	各団体が継続して活動を続けていくことができるように、日本遺産「百世の安堵」や「稲むらの火」、「濱口梧陵」のさらなる認知度向上、ブランド化を行政側から後方支援として推し進めていく。		

(7) - 6 普及啓発			
(事業番号6-A)			
事業名		地域住民への普及啓発	
概要		地域住民が日本遺産のストーリーや文化資源、景観・風景などを誇りに思えるよう継続的な普及啓発を実施する。	
	取組名	取組内容	実施主体
①	梧陵語り部ジュニアクラブ	日本遺産「百世の安堵」ストーリーを中心にまちの歴史を学習した地元の小学5,6年生を「梧陵語り部ジュニア」に認定し、次世代の日本遺産ガイドとして養成していく。	広川町日本遺産ガイドの会
②	広川町まちづくり景観セミナー	地域住民が、広川町の日本遺産「百世の安堵」の構成文化財とそれを引き立てている町なかの文化資源を再認識し、シビックプライドを醸成させる取り組みを行う。	広川町
③	ガイドだよりの発行	地域住民に日本遺産「百世の安堵」をより深く知ってもらうことと日本遺産ガイドの会に対してより興味を持ってもらうために、広川町日本遺産ガイドの活動報告やお知らせ、日本遺産情報等を掲載し、町内に各戸配布する。	広川町日本遺産ガイドの会
④	町内イベントでの日本遺産「百世の安堵」PR	行政が主催する町内イベント「ふるさとまつり」をはじめ、各セミナー等でのポスター掲示やパンフレットの配布などにより、日本遺産「百世の安堵」の継続的PRを実施する。	広川町日本遺産推進協議会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	アンケート調査における「地域の文化に愛着を感じる」の割合 (%)		実績値 : 87.31%
2022			実績値 : 85.88%
2023			実績値 : 95.29%
2024	アンケート調査における「地域の文化に愛着を感じる」の割合 (%)		目標値 : 89.49%
2025	アンケート調査における「地域の文化に愛着を感じる」の割合 (%)		目標値 : 92.17%
2026	アンケート調査における「地域の文化に愛着を感じる」の割合 (%)		目標値 : 94.94%
事業費		2024年度 : 2,961千円、2025年度 : 3,020千円、2026年度 : 3,081千円	
継続に向けた事業設計		行政が実施する事業は当然のことながら、民間主体となる取り組みについては、経済的自立が図れるようになるまでは、行政としてふるさと納税等を活用して事業継続に向けた予算確保を行う。	

(7) - 7 情報編集・発信			
(事業番号7-A)			
事業名	HP等における情報発信		
概要	ストーリー等に関する情報とともに、来訪者が必要とする情報を取得できるようHP、SNS等で情報発信を実施する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産ポータルサイト	文化庁が運営する日本遺産ポータルサイト内の「百世の安堵」ページの更新に加え、お知らせや特集に対して、積極的な情報発信を実施する。	広川町
②	百世の安堵ホームページ	広川町が運営する日本遺産「百世の安堵」ホームページにおいて、積極的な見直し、情報更新により、情報発信を実施する。	広川町
③	稲むらの火の館ホームページ	稲むらの火の館が運営する稲むらの火の館ホームページによる情報発信に加え、毎月地元住民に配布している「やかただより」を掲載し、来訪者にも情報発信する。	広川町 稲むらの火の館
④	「ちょいなか広川」インスタグラム	インスタグラムの利用者層を踏まえ、日本遺産「百世の安堵」の情報を移住や観光に交えたカジュアルな目線で発信する。	広川町
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	日本遺産「百世の安堵」ホームページへのアクセス数 (PV)		実績値：42,999PV
2022			実績値：39,484PV
2023			実績値：28,174PV
2024	日本遺産「百世の安堵」ホームページへのアクセス数 (PV)		目標値：37,000PV
2025	日本遺産「百世の安堵」ホームページへのアクセス数 (PV)		目標値：39,000PV
2026	日本遺産「百世の安堵」ホームページへのアクセス数 (PV)		目標値：41,000PV
事業費	2024年度：56,588千円、2025年度：57,720千円、2026年度：58,874千円		
継続に向けた事業設計	庁内の部署を超えた行政、個人関係なく各種イベントの情報収集を行い、継続的な情報発信を行う。また、情報発信を行う人材の育成も積極的に行っていく。		